

文教警察企業常任委員会会議録

平成19年10月2日

場 所 第3委員会室

平成19年10月2日（火曜日）

午前10時4分開会

会議に付託された議案等

○議案第14号 平成18年度公営企業会計決算の
認定について（継続議案 平成
19年9月定例会提案）

出席委員（9人）

| | |
|---------|-----------|
| 委 員 長 | 太 田 清 海 |
| 副 委 員 長 | 河 野 安 幸 |
| 委 員 | 米 良 政 美 |
| 委 員 | 福 田 作 弥 |
| 委 員 | 野 辺 修 光 |
| 委 員 | 宮 原 義 久 |
| 委 員 | 西 村 賢 |
| 委 員 | 長 友 安 弘 |
| 委 員 | 井 上 紀 代 子 |

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

企業局

| | |
|------------------|-----------|
| 企 業 局 長 | 日 高 幸 平 |
| 副 局 長 （ 総 括 ） | 久 保 哲 博 |
| 副 局 長 （ 技 術 ） | 時 庭 伸 次 |
| 総 務 課 長 | 岡 田 英 治 |
| 経 営 企 画 監 | 本 田 博 |
| 工 務 課 長 | 郷 田 五 男 |
| 電 気 課 長 | 相 葉 利 晴 |
| 施 設 管 理 課 長 | 廣 山 潤 一 郎 |
| 総 合 制 御 課 長 | 白 々 澤 宗 一 |

事務局職員出席者

| | |
|---------|---------|
| 政策調査課主幹 | 田 中 浩 輔 |
| 議事課主査 | 湯 地 正 仁 |

○太田委員長 ただいまから、文教警察企業常
任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。9
月定例会中の委員会で決定いただきましたよう
に、本日の委員会は、議案第14号「平成18年度
公営企業会計決算の認定について」を審査しま
すので、よろしくお願いいたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いた
します。

午前10時4分休憩

午前10時5分再開

○太田委員長 それでは、委員会を再開いたし
ます。皆さんおはようございます。

平成18年度公営企業会計決算について、企業
局長並びに関係課長の説明を求めます。なお、
委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した
後をお願いをいたします。では、お願いいたし
ます。

○日高企業局長 それでは、私のほうから、お
手元に配付をいたしております「平成18年度公
営企業会計決算審査資料」というのがあると思
いますが、これによりまして説明をさせていただ
きたいと思います。

資料の1ページをごらんいただきたいと思い
ます。平成18年度公営企業会計決算の概要でご
ざいます。さきの9月議会中の常任委員会で若
干説明いたしましたので、ちょっと重複する点
があると思いますが、よろしくお願いいたします。

まず、1の事業の実績でございます。電気事業につきましては、供給電力量は、平年よりも降雨量が少なかったために、実績で、Bの欄であります。5億669万5,000キロワットアワー、達成率で、右端のB/Aであります。96.8%というふうになっております。電力料金収入は、平成18年3月に改定をいたしました九州電力との料金契約が見込み額を上回りましたために、実績で46億8,796万8,000円、達成率では100.9%というふうになっております。

次に、その下の工業用水道事業でございますが、常時使用水量は、実績で1,437万3,000立方メートル、達成率で99.7%ということになっております。このために、給水料金収入は目標をわずかに下回しまして、実績で3億3,615万6,000円、達成率で99.9%ということになっております。

それから、地域振興事業でございますが、18年度から指定管理者制度を導入したところでございます。利用者数につきましては、第1・第3土曜日の特別料金を設定して誘客対策を図るとか、それからまた、台風被害がなくてクローズした日が昨年よりも少なかったというようなことなどから、実績で3万8,520人ということになりまして、達成率で110.1%ということになっております。このため、指定管理者からの納付金でございます施設利用料金収入、これは目標を上回しまして、実績で2,640万1,000円、達成率で105.6%ということになっております。

次に、その下の2の収益・費用の実績でございます。電気事業は、事業収益が51億1,152万円余に対しまして、事業費が42億5,497万円余ということで、差し引き8億5,654万円余の純利益ということになっております。

工業用水道事業であります。事業収益が4

億56万円余に対しまして、事業費用が2億7,035万円余ということになりまして、1億3,020万円余の純利益ということになったところでございます。

それから、地域振興事業でございますが、事業収益が3,742万円余に対しまして、事業費用が2,971万円余ということになりまして、771万円余の純利益ということになったところでございます。

2ページをごらんいただきたいと思います。

3の剰余金処分計算書(案)についてでございます。これは、電気事業会計、工業用水道事業会計におきます剰余金の処分案でございます。1つ目の表の電気事業でございますが、表の3行目のところでございますが、(3)の当年度未処分利益剰余金8億5,654万4,817円につきまして、その処分額といたしまして、(4)の(A)減債積立金に3億5,654万4,817円、(B)の地方振興積立金に3億円、(C)の緑のダム造成事業積立金に2億円を、それぞれ積み立てるものがございます。

次に、2つ目の表の工業用水道事業でございますが、表の3行目でございます(3)の当年度未処分利益剰余金8,717万3,232円につきまして、その処分額といたしまして、(4)の(A)の利益積立金に2,000万円、(B)の借入金償還積立金に6,717万3,232円を積み立てるものがございます。

それから、4の欠損金処理計算書でございます。これは地域振興事業でございます。これは(1)の当年度純利益が771万5,924円、これを(2)の前年度繰越剰余金5,001万2,342円から差し引きました結果、(3)の当年度未処理欠損金は4,229万6,418円ということになりまして、この金額が(5)の翌年度繰越欠損金ということ

になったところでございます。

以上でございますが、電気事業会計におきましては、安定した経営を維持しておりまして、また、工業用水道事業会計におきましても、累積欠損金を解消したところでございますが、地域振興事業会計では、累積欠損金をまだ抱えているといったところでございます。私ども企業局といたしましては、このような状況を踏まえまして、今後とも事業の効率的な運営に引き続き努め、そして、より一層の経営基盤の強化を図ってまいり所存でございます。

なお、決算状況の詳細につきましては、総務課長のほうから説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○岡田総務課長 同じく、決算審査資料の3ページ、右側の欄でございます。お聞きください。

まず、1の供給電力量の(1)発電所別供給電力量でございます。この表は、発電所別の供給電力量の目標と実績を比較したものでございます。この表の一番下の年度計の欄でございますが、年度計の左から3列目、目標(A)は、先ほど局長も御説明いたしました、5億2,354万8,000キロワットアワーということで、その右の欄、実績(B)が5億669万5,000キロワットアワーということで、目標に対しまして1,685万3,000キロワットアワー下回りました。達成率はその右の96.8%でございました。

この達成率の内訳でございますが、(2)の月別供給電力量で御説明いたします。真ん中のあたりの上期計というのがございます。その右から2列目でございますが、達成率18年度B/Aというところですが、113.2ということで、上期は100%を超えておりました。下期は下から2行目でございます。下期計で右から2列目、57.3ということで、トータルがその下、96.8%となっ

たところであります。これは上期の降雨量が例年の約99%ということで、下期が例年の約69%となったことによるものでございます。

4ページをお開きください。2の電力料金の契約でございます。電力料金につきましては、2年ごとに九州電力株式会社と交渉を行い、電力需給契約を結んでおります。その料金内容は、ここの表に掲げておりますとおり、基本料金が定額料金という形で、その下の電力量料金が従量料金となっております。従量料金といいますのは、供給した実績に応じた料金をいただくという形になります。2部料金制となっております。18年度契約額であります、(A)の欄でございますが、基本料金が41億8,127万3,000円で、電力量料金のほうが、これは1キロワットアワー当たり1円という契約になっておりまして、5億2,354万8,000円で、合計で47億482万1,000円となっております。

次に、下の3の電力料金収入であります、18年度の実績でございますけれども、(B)の欄でございます。基本料金と電力量料金を合わせまして、計の欄、46億8,796万8,000円となりました。目標(A)に比べまして4,217万3,000円の増額となっております。これは料金改定率を、17年度に改定した全国の公営電気事業者の平均改定率の5.7%の減で見込んでおりましたところ、実際交渉した結果、4.5%の減におさまったことによるものでございます。

右側の5ページをごらんください。4の主な工事の概況であります。(1)の改良工事では、渡川発電所1号シーケンサー取替工事6,930万円などを執行いたしました。また、下の(2)の修繕工事では、渡川発電所の内外装改修工事2,158万1,000円などを執行いたしました。

6ページをお開きください。平成18年度電気

事業会計決算について御説明いたします。

まず、1の収益的収入及び支出の(1)の収入であります。事業収益の決算額(B)は、合計が53億4,821万48円で、予算額(A)に比べて1億1,192万8,048円の増となりました。これは、営業収益のうち電力料収入が増となったことや、財務収益で九州電力の株式配当金が増となったこと、特別利益で綾第二発電所の災害保険金収入があったことなどによるものであります。

(2)の支出であります。事業費の決算額(B)でございますが、合計が44億8,080万9,810円で、不用額4億2,060万8,472円となりました。これは、営業費用で組織体制の見直しによりまして人件費が減となったことなどによるものであります。なお、繰越額(C)につきましては、6月定例県議会で御報告したところですが、綾第一発電所の南機主要変圧器取替工事に係るものでございます。

7ページをごらんください。右の欄です。2の資本的収入及び支出の(1)の収入であります。決算額(B)は合計3億2,241万3,612円となりまして、予算額(A)に比べて599万6,612円の増となりました。これは下から2行目の固定資産売却代金などの増によるものです。

(2)の支出であります。決算額(B)は合計11億9,485万3,083円で、不用額は1億546万3,631円となりました。これは建設改良工事や予備費の執行残によるものでございます。建設改良費の決算額(B)の主な内容は、先ほど御説明した5ページにありました主な改良工事のとおりでございます。また、下から3列目の貸付金でございますが、3億円でございます。これは企業局地域振興貸付金として一般会計への貸し付けでございます。なお、繰越額(C)につ

きましては、さきの6月定例県議会で御説明しました県土整備部執行のダム施設整備事業と綾第一発電所の南機主要変圧器取替工事に係るものでございます。

8ページをお開きください。3の損益計算書であります。

まず、収益の部でございますが、総額で51億1,152万1,065円となりました。営業収益の電力料が収益全体の約91%を占めております。財務収益の主なものは、九州電力の株式などの受取配当金や資金運用による受取利息などです。その下の営業外収益は、九州電力の復元株式の配当金などです。この復元株式の配当金は、条例に基づきまして開発事業特別資金特別会計へ全額繰り出しております。特別利益は、綾第二発電所での遮断器損傷に対する保険金収入です。

次に、その下の費用の部でございますが、総額で42億5,497万6,248円となりました。営業費用は、その下でございますが、12の発電所の維持管理経費などです。4つ下の財務費用でございますが、企業債の支払い利息です。2つ下の営業外費用の中の雑損失は、先ほど御説明した復元株式配当金の繰出金などです。

収益の部から費用の部を差し引きました当年度純利益は、8億5,654万4,817円となりまして、当年度未処分利益剰余金も同額の8億5,654万4,817円となりました。

9ページをごらんください。4の貸借対照表です。

表の左の欄、まず最初に固定資産でございます。342億9,283万7,885円でございます。主なものは、その下の電気事業固定資産です。これは発電所とかダムとか送電線などの施設整

備などがございます。このほか主なものとしましては、下のほうになりますが、投資及び基金でございますが、これは長期投資とか減債基金、退職給与基金などとなっております。

次に、その下の流動資産でございます。150億5,314万2,592円となりました。このうち下から2つ目の短期投資でございますが、国債とか大口定期預金で資金運用している資金でございます。

表の右のほうでございます。一番上の固定負債でございます。19億648万8,286円で、この内容は修繕引当金などであります。その下の流動負債でございます。23億2,566万1,766円で、これは未払い金などがございます。次に中段ですが、資本金というのがございますが、349億7,696万1,243円で、資本のうち、主なものとしたしまして自己資本と借入資本がございますが、借入資本金は企業債の未償還残高であります。次の剰余金でございますが、101億3,686万9,182円で、その内訳は資本剰余金と利益剰余金となっております。資本剰余金の国庫補助金、これは田代八重発電所など中小水力開発事業の国庫補助金などがございます。また、その下の利益剰余金は、減債積立金などの各種積立金や当年度未処分利益剰余金であります。

資本金と剰余金を合わせました資本合計は、451億1,383万425円で、これに負債合計を合わせました負債資本合計は、左の欄の資産合計と同額の493億4,598万477円となります。

10ページをお開きください。5の知事部局等への経費支出額であります。これは企業局における一般会計等への経費の負担状況であります。今まで説明しましたことと重複いたしますが、この表の下から4行目の計の欄でございます。ごらんください。知事部局への支出額は9

億4,165万4,000円となりまして、これにその下の固定資産税に相当します市町村交付金や地方消費税などを合わせますと、合計で12億5,234万3,000円を支出しております。

右の11ページをごらんください。工業用水道事業の概要についてでございます。

1の給水状況であります。表は月別の実績をあらわしております。表の一番下の年度計であります。基本使用水量(A)4,546万2,770立方メートルに対しまして、常時使用水量(B)1,437万2,972立方メートルで、給水率は、右から2列目ですが、31.6%ありました。なお給水先は、旭化成株式会社など12社でございます。

2の給水料金収入であります。目標(A)に対しまして、実績(B)は16万9,000円減となりました。

12ページをお開きください。3の主な工事の概況でございます。(1)の改良工事は、平成17年度の台風14号被害に伴う電気機械設備の本復旧工事1億5,896万円などを執行いたしました。また、(2)の修繕工事でございますが、アクセレーターの補修工事1,430万9,509円などを執行いたしました。

右の13ページをごらんください。工業用水道事業会計の決算でございます。

1の収益的収入及び支出の(1)の収入であります。事業収益の決算額(B)は、合計で4億1,739万4,558円で、左の予算額(A)に比べ、5,454万7,558円の増となりました。これは営業外収益で、平成17年度の台風災害復旧工事に係る国庫補助金収入があったことによるものであります。

下の(2)の支出であります。事業費の決算額(B)は、合計2億7,540万294円で、不用

額5,803万9,706円となりました。不用額の主なものは、営業費用の人件費の減などによるものであります。

14ページをお開きください。2の資本的収入及び支出であります。(1)の収入の決算額(B)は、合計で3,735万6,401円で、予算額(A)に比べ3,735万4,401円の増となりました。これは災害復旧工事に係る国庫補助金収入があったことによるものであります。

(2)の支出でございますが、決算額(B)は、合計額3億221万7,133円で、不用額205万5,867円となりました。その主なものは予備費の執行残によるものでございます。

右の15ページをごらんください。3の損益計算書であります。収益の部は、総額で4億56万2,362円で、その主なものは、営業収益の給水収益であります。費用の部は、総額で2億7,035万9,896円で、このうち営業費用は、工業用水道浄水場の管理運営経費などであります。

収益から費用を差し引いた当年度純利益、下から3行目でございますが、1億3,020万2,466円で、この金額から前年度繰越欠損金4,302万9,234円を差し引いた結果、当年度未処分利益剰余金は8,717万3,232円となり、累積欠損金を解消いたしました。

16ページをお開きください。4の貸借対照表であります。表の左の欄の固定資産は31億3,575万5,629円で、このうち有形固定資産は、送水管、配水管、浄水場のポンプ設備などの施設設備などであります。流動資産は16億5,225万1,510円で、主なものは現金預金や未収金であります。

次に、右の欄であります。固定負債でございますが、14億6,493万7,202円で、電気事業会からの借入金と修繕準備引当金であります。その下の流動負債は5,876万3,732円で、未払い金

や未払い費用などであります。その下の資本金は23億2,397万367円で、このうち借入資本金の他会計借入金は、一般会計と電気事業会計からの借入金でございます。その下の剰余金でございますが、9億4,033万5,838円で、国庫補助金などの資本剰余金と当年度未処分利益剰余金を計上した利益剰余金であります。

資本金と剰余金を合わせました資本合計は32億6,430万6,205円で、これに負債合計を合わせました負債資本合計は、47億8,800万7,139円となります。

17ページをごらんください。地域振興事業の概要について御説明します。

1のゴルフコース利用状況であります。年間利用者数は、表の下の18年度合計の一番右端の欄で、3万8,520人となり、目標としておりました3万5,000人に比べ3,220人の増、17年度の実績に比べまして2,569人の増となったところでございます。

ゴルフ場の管理運営につきましては、平成18年度から指定管理者制度を導入したところであります。指定管理者が誘客対策を行ったことや、台風等の災害が少なかったことによるものでございます。

2の施設利用料収入でございます。利用者数の増により、実績(B)は2,640万1,000円となり、目標に比べ140万1,000円の増となりました。また、この施設利用収入は、参考の表にあります使用料収入の実績(B)の一番下の合計欄、9,780万3,000円の中から一定額を指定管理者から受け入れるものであります。

18ページをお開きください。3の主な工事の概況であります。(1)の改良工事は、空調機器取替工事136万5,000円を執行いたしました。また、(2)の修繕工事は、管理道路補修工事195

万3,000円を執行いたしました。

19ページをごらんください。地域振興事業会計の決算でございます。

まず、1の収益的収入及び支出であります。

(1)の収入につきましては、事業収益の決算額(B)は、合計が3,891万2,471円で、予算額に比べまして451万9,471円の増となりました。これは、営業収益におきまして利用者が増加したことや、営業外収益で受取利息が増となったことなどによるものであります。

(2)の支出であります。事業費の決算額(B)は、合計で3,113万7,760円で、不用額217万2,240円となりました。これは主に予備費の執行残によるものであります。

20ページをお開きください。2の資本的収入及び支出であります。(1)の収入はございません。(2)の支出につきましては、資本的収入の決算額(B)、合計が1,120万2,147円で、このうち建設改良費は、空調機器取替工事の費用であります。また借入金償還金は、電気事業会計からの借入金を償還したものであります。不用額は408万9,853円で、主に予備費の執行残によるものでございます。

21ページをごらんください。3の損益計算書であります。収益の部は、総額で3,742万7,390円となりました。その主なものは、営業収益の中の施設利用料であります。費用の部は、総額で2,971万1,466円となっており、このうち営業費用は、企業局が設置者として行う大規模修繕など、ゴルフ場の管理運営の経費であります。

収益から費用を差し引いた当年度純利益、下から3行目でございますが、771万5,924円で、この金額から前年度繰越欠損金5,001万2,342円を差し引いた結果、当年度未処理欠損金4,229万6,418円となりました。

22ページをお開きください。4の貸借対照表であります。表の左の欄の固定資産は6億6,914万2,700円で、このうち有形固定資産は、ゴルフ場の施設整備などであります。また投資の出資金は、財団法人一ツ瀬川県民スポーツセンターへの出捐であります。流動資産は1億9,965万4,463円で、現金預金や未払い金などあります。表の右隣であります。固定負債996万1,963円で、修繕準備引当金などあります。流動負債は165万9,204円で、未払い金などあります。

次に、下の資本金でございますが、8億9,947万2,414円で、そのうち借入資本金は、電気事業会計などからの借入金であります。剰余金は、当年度未処理欠損金4,229万6,418円を計上しております。

資本金と剰余金を合わせました資本合計は8億5,717万5,996円で、これに負債合計を合わせました負債資本合計は、トータル8億6,879万7,163円となりました。

説明は以上であります。よろしく申し上げます。

○太田委員長 執行部の説明が終了いたしました。ただいま説明のありました議案について質疑はありませんでしょうか。

○長友委員 基本的なことですけれど、地域振興事業の前年度繰越欠損金等が5,000万ぐらいありまして、当年度のものを入れますと4,229万ということですが、この繰越欠損金は、前年度までの事業の重ねだと思えますけれども、その内訳というか、理由というか、その辺がわかれば教えてください。

○岡田総務課長 繰越欠損金の出た理由ということでございますが、これは、まず、利用者数が減ってきたことが一番大きいかと思えます。といいますのは、ゴルフ場の利用者数といいま

すのは110万前後でそれほど変わっておりません。ゴルフ場が30ございまして、他のゴルフ場が安い料金で設定するようになりました。一ツ瀬川ゴルフ場は、もともとは、高齢者とか女性を対象に、また県民にも利用していただくように、安い価格で設定しております。低い価格で設定しておりましたが、他のゴルフ場が価格を下げてまいりましたので、これが激しい競争となってまいりまして、1つは、そういう利用者数の減というのが大きいものと思っております。以上でございます。

○長友委員 ということは、この1年で発生したというものじゃなくて、この何年かの営業の中で積み重なってきたということですね。

○岡田総務課長 積み上がったものでございますが、累積欠損金が生じたのが平成11年度から……、まず、一ツ瀬川県民ゴルフ場は平成2年11月に開業いたしまして、平成10年まで黒字でございました。そして11年度から欠損金が生じまして、ピークが平成16年度でございましたけれども、17、18と繰越欠損金が減ってきた状況でございます。以上でございます。

○太田委員長 ほかにありませんか。

○福田委員 これも基本的なことを聞きますが、企業局としての経営が、事業の三本柱がございますね。これは普通の民間企業でありますと、連結決算によって事業部門ごとの損失を単年度償却、全体を見た場合にやるんですが、企業局は公営企業の会計法の中でそれはできないわけですね。

○岡田総務課長 連結決算のことでございますが、企業局は公営企業法が適用されておまして、現在は連結決算は行わないようになっておりません。

○福田委員 次に工業用水道事業会計ですが、

以前から懸案の累積欠損金が解消されまして何よりですが、これは、災害に伴う国庫補助金が累積欠損金を解消する原資になったというふうには読んではいかんわけですか、どうでしょうか。

○岡田総務課長 大きなものといえますか、1つは、17年度の台風災害による国庫補助金収入が4,200万ほどございました。もう一つは、組織改正等がございまして、支出のほうで人件費の減がございました。このようなものが大きく影響しているものと思います。

○福田委員 だから、以前から工業用水で言われておりました未達水量ですね、これの有効利用についてはまだほど遠い感があるなという実感を受けたんです。久しぶりにこの委員会で数字を見させてもらいましたから。現在の常時使用水量の倍ぐらいの未達がございますから、この辺、将来、企業誘致の関連もございまして、これは見通しとしてはどうなんでしょうね。

○本田経営企画監 未達水量の問題でございませけれども、今、委員がおっしゃいますように、給水能力が12万5,000トンありますが、その3分の2が未達水量となっております。これは十分我々認識しておまして、どうにか解決できればと思っておるところですが、問題としましては、1つは、昭和39年にこの工業用水道事業を開始したわけでございますけれども、開始以来40年経過しております。隧道とかトンネルとか大きな池とかありますが、そういうコンクリート施設の耐震基準も変わってきてまして、耐震調査、健全度調査といえますか、それを平成17年度から19年度にかけて行っております。去る9月にその結果というのが大体取りまとまったところですが、耐震補強の必要があるという結果が出ております。今後、耐震工事をいつやるか、補強をいつやるかという計画を今練ってい

るところであります。そうしますと、将来にわたる資金需要の問題が1つあります。もう一つは、企業債の借入金、工業用水道事業は全体で約35億円持っております。それを返済していかなくては行けませんが、その償還問題などについて、現在、経営上の問題を整理して検討を行っておるところでございますが、その全体を見まして、未達の問題も十分認識しておりますので、できるだけ早くそういう結論を見たいと思って検討を鋭意しているところでございます。以上です。

○福田委員 もう一点、以前説明を受けた件ですが、給水先の12社、これが当初、企業立地の段階で予定した工業用水の使用水量を使い切っていない、いわゆる未使用ですね、これに対するペナルティーが以前はありましたね。ペナルティーはなかったんですか。

○岡田総務課長 ペナルティーというのはございませんで、使っていない水に対しては減免措置をしております。

○福田委員 これは今も継続されて減免されているんですか。

○岡田総務課長 今も継続しております。

○福田委員 その減免額はどれくらいになりますか。

○岡田総務課長 資料の11ページをごらんください。2の給水料金収入の一番下の米印の欄ですが、基本料立方メートル当たり10円40銭に對しまして、未達と書いていますのが使用していない水量ですが、6円という形でしております。

○福田委員 このトータル金額は。

○岡田総務課長 上の表の実績の欄に書いてありますが、常時使用水量が使っている水、これは1億4,961万7,000円、その下が未達水量分でございます、1億8,653万9,000円になってお

ります。

○福田委員 これに6円を掛けるわけ。

○岡田総務課長 これは上の給水量に掛けたものでございます。

○福田委員 わかりました。それからもう一点、一般会計に3億円貸し付けられましたね、これは利率は幾らでしたか。

○岡田総務課長 企業局地域振興貸付金、これは0.1%でございます。

○福田委員 今、手元資金を国債あるいは大口定期で有効利用されておりますね。これは会計法上の問題があるから、素人の考えですよ。県が民間の銀行から借り入れをしますね、その利率を考えた場合、企業局といえども県の一部ですから、それからある一定の、民間の金融機関より若干下回った利息で貸し付けることによって、今運用されている国債利回りあるいは大口定期預金の利回りより、今の県の借入率を見ますと若干上回るように感じるんですが、これはやっぱり禁止されているわけですね、どうですか、その辺は。

○岡田総務課長 県のほうの貸付金は0.1%でございますが、現在の県が……。

○福田委員 そうじゃない。それはそれで、今の手元流動性があるやつね、12億でしたか、これを通常の、逆に本会計への貸し付けを、民間の金融機関より若干下回った金額で貸し付けることによって、安いから県もかなり楽になるし、皆さん方の利息収入もふえるという単純な、私、民間企業の会計手法からお聞きしたんですよ。それは公営企業の会計法上禁止されているんですかと聞いたんです。

○岡田総務課長 電気事業資金からの貸し付けになります、貸し付けの場合は、利息がついておれば特に貸し付けに対して厳しいペナル

ティー等、規制等はございません。先ほどの金利でございますが、通常、企業債関係では、現在、電気事業会計で借り入れています企業債を見てみますと、低いもので1.9、高いもので7.4、あるいは工業用水道でも3.数%のものになっておりますので、0.1%はかなり安い金利になっていると考えております。

○久保副局長 電気事業会計から工業用水道事業、地域振興事業に貸し付けを行っております。また一般会計に行っております。まず、企業局内では、やはり一体的な経営による、電気事業からの例えば工業振興でしたら細島工業地域への支援、そういうことになっておりますので、一体的運用によるそれぞれの事業に対する支援という観点から行っております。また、一般会計へも同じように、同じ県の組織としまして、支援という観点から低利で行う。そして、電気事業から一般経営への繰り出しというのは、電気事業法上、かなり厳しくなっておりますので、やはり貸し付けという形をとってそういうことを行っているということでございます。

○太田委員長 何かかみ合っていない感じがしますね。福田委員、もう一回説明してください。

○福田委員 皆さん方が、公営企業ですけど、金融機関という立場になって県に貸し付けをすれば、今、手元流動性のある資金を国債や大口定期で運用している金利よりもより高くで金利がもらえるし、県の知事部局としては、会計としては、民間の金融機関に払うよりも安い金利で借り入れができると、そういうことは可能ですかということを行ったんです。

○太田委員長 会計法上、触れない形で有効な資金の利用の仕方ができないかというところを聞いておられるようなんですね。

○岡田総務課長 電気事業からの資金を一般会

計へ貸し付ける場合に、金融機関の金利よりも安く貸し付けるということによろしかったでしょうか。

○福田委員 安く貸し付けて、なおかつ県としては、一般から借り入れるよりもまださらにちょっと安くせにやいかんですわな。それでもなおかつ皆さん方が運用している国債の利回りや大口定期よりもかなり利息収入が上回りますねと、そういう手法です。

○岡田総務課長 まず、先ほど副局長が御説明しましたけれども、電気事業資金は、基本的には、余裕がございましたら、電力料金の低減に努めるという原則がございまして、貸し付けにつきましても、無制限にどのようなものでも貸し付けていいという内容ではございません。

○日高企業局長 私の答えも的を得ているかどうかわかりませんが、一般会計が金を借る場合に、銀行等の利率はより高いと思うんですけれども、起債で借る場合には今2.5%ぐらいだと思うんです。企業局からの今回の資金貸し付けについては、今の決算の3億円もそうでございますが、19年度に新たに貸し付けるものについても、0.1%という安い金利で一般会計に貸すということでございまして、そういう点では、一般会計としては非常に金利分が大分節約をできるという状況でございます。逆に、企業局のほうでは、企業局でもって資金を運用するとすれば、とてもじゃないけど0.1%では運用できないということでございますので、企業局としては、どちらかという、企業局で持つておったほうがそれだけの利息は稼げるということでございますので、一般会計の財源を軽減するために繰り出しをしているということでございますが、ちょっとだめでしょうか。

○福田委員 私は以前もこういうことを古賀さ

さんが財務課長のときにしたんですが、民間の感覚でいきますと、皆さん方は企業局ですから、バランスシートを使って仕事しているんですから、この運用利回りの手元資金、国債プラス大口資金のその利回りももちろん上回る金利で一般会計に貸し付けても、まだ知事部局のほうとしてはいろんなところから借りるよりも得なんです。それを聞いたんです。それはただ会計手法上禁止されているんだろうなと思ったんです。それ以上は聞きません。いいです。

○太田委員長 ちょっと通じないところもあったんですが、また詰めてもらいます。会計法上、企業局が大もうけするようなことではいかん、料金を安くしなさいというのが使命であるというところを伺いましたけれども、ちょっとまだかみ合っていないところがありますので、また詰めてもらって……。

○西村委員 3点ほどありまして、電力料金の九電との平成20年・21年の契約をされると思います。これの時期的なものを見通しがわかれば。

○本田経営企画監 平成22年度の問題だと思いますけれども……。済みません、平成20年・21年の料金改定の問題でございますけれども、既に先月ぐらいから各県と九電と会いまして、1回目の顔合わせをしたところでございますが、本格的には11月ぐらいから料金交渉には入る予定であります。2月ごろに妥結というのが通常のペースでございます。

○西村委員 これは県が幾ら安く九電に、できる限り安く契約して売ったとしても、九電が実際、各個人とか家庭に行く電気料金を下げなければ、県として頑張るメリットというのは余りないものなんでしょうか。

○本田経営企画監 企業局と九州電力との料金交渉の中では、総括原価で決めるということが

料金算定規則で決まっております。経済産業省令でございます。それによりますと、ことしは平成20年・21年の料金を決めるわけでございますけれども、我々が平成20年・21年にどれぐらいの費用がかかるかということを確認いたします。費用を確認して、それを料金に反映させるということが1つですね。もう一つは、将来の投資、将来の大きな改良のために、事業報酬というんですけれども、そういうものも加味された総括原価で料金は決めるということになっております。

○西村委員 今ちょうど将来の話というか、計画も含めた上で盛り込まれる話が出たついでといたしますか、いろいろ発電所等がありまして、きのうも見せていただいたとおり、老朽化しているところとか、手を施さなきゃいけないところというのは、県内あちこちあると思うんですが、例えば長期展望で、平成30年には大規模にお金がかかる時期が来るとか、そういう計画というのは企業局内にあるんですか。

○本田経営企画監 細かくは将来5年置きに見ているんですけれども、今おっしゃったもっと長期的な……、我々としては、現在から30年将来の大きな工事についても、2年置きに検討しているところでございます。

○西村委員 それでいくと、きのう見たのが昭和34年ぐらいにできた発電所というか、そういうものが県内に古いものからあると、順々に大きな工事が必要と。これはピークというのはどのぐらいですか。

○本田経営企画監 発電所をつくりまして、第1回目の大きな工事があるというのは、大体30年ごとにやってきます。企業局では、昭和59年あたりから平成の途中にかけて1回ピークがありまして、そういうのをやってきておりま

す。通常の工事はまた別でございますが、建設は一斉にされたわけではございませんので、長い期間にわたって、ピークといいますか、一時に重なるということはありませんで、30年ごとにやっていけば、順調に維持できるということでございます。

○西村委員 また少し話が変わりますが、先ほどのことしの供給電力量の話のときに、非常に雨が少なかったせいで少し実績のほうが落ちたという話が出ました。この実績表を見れば、発電所によっては実績のほうが目標を上回っているところも幾つかあるようですが、これは、例えば農業用水とか発電以外のものに水を使わなくちゃいけなくて発電量自体を抑えなきゃいけなかったということなんでしょうか。

○白ヶ澤総合制御課長 30年平均で発生電力量というのは求めているんですけども、その中には当然農業用水とかも考慮しまして求めていますので、特に農業用水が多かったからということではなく、通常ベースで雨が少なくて、91.8%の雨の状況でございました。発電が結果的に96.8%という形になっております。以上でございます。

○西村委員 単純に雨が少なかったことが、発電量にかえることができなかったということですね。

○白ヶ澤総合制御課長 雨が91.8%、やはり1割近く少なかったということが主な原因でございます。以上でございます。

○日高企業局長 ちょっと補足でございますけど、年間の雨量も基本的には影響するんですが、雨の降り方が非常に影響するんですね。一時的にばあっと降っても、例えば一昨年台風14号のあった平成17年でございますが、そのときは、台風のあった9月に1年間の3分の1が降った

わけです。雨量としては多くなってもほとんど捨ててしまうということになりますので、雨が適当にずっと連続して降るとというのが一番発電には効果的でございます。ですから、年間の雨量だけではなくてその降り方ということも影響するということでございます。

○太田委員長 ほかにありませんか。

○野辺委員 企業債の償還が6億5,769万3,000円ですか、企業債の残金というのはどれぐらいになっているんでしょうか。

○岡田総務課長 電気事業のほうの未償還残金は約89億円でございます。

○野辺委員 あと何年ぐらい。

○岡田総務課長 今のところ、平成42年に終了する予定でございますので、22～23年。

○野辺委員 補助金のことでもちょっと聞きたいんですが、建設をするときは電気事業も国庫補助金があったんですか。

○岡田総務課長 水力発電の関係で補助金がありました。

○野辺委員 そうすると、災害の場合は、例えばダム——電気施設については補助金はなくとも共済だと思っておりますが、どこか1カ所ダムを管理されておりましたよね、違いますか。

○岡田総務課長 企業局が管理しているダムは3カ所ございます。

○野辺委員 そのダムが災害を受けた場合、災害補助金は可能なんですか。

○岡田総務課長 今回、台風の関係でございますが、保険に入っております。

○野辺委員 いや、保険のことは後で聞きます。ダムの災害の場合はまずどうかということですが、災害補助金があるのか。

○相葉電気課長 電気事業については、経済産業省が所管しておりますが、災害についての補

助というのはございません。ただし、多目的ダムでございますので、治水につきましては、これは知事部局が所管しておりますが、こちらにつきましては補助がございます。

○野辺委員 ということは、電気設備については対象にならないから共済を掛けておるということですか。

○相葉電気課長 はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

○野辺委員 災害共済金が1,400万円余り出ていますが、掛金は年間どれぐらいになっているのでしょうか。

○廣山施設管理課長 企業局全発電所を合計いたしまして大体1,700万円程度でございます。

○野辺委員 工業用水事業のほうは災害補助金が出ていますね。

○岡田総務課長 はい、17年度の台風災害の関係で、18年度は4,200万円ほど補助金が出ております。

○野辺委員 ということは、例えば上水とか工業用水というのは国の災害補助の対象になると、上水と一緒にという考えでとらえていいのでしょうか。

○相葉電気課長 上水のほうと一緒にかどうかちょっとわかりませんが、工業用水道につきましては、対象事業費の約3分の2が補助になるような制度がございます。

○野辺委員 工業用水のほうは共済の掛金は施設か何かだけ掛けてあるんですか。

○相葉電気課長 工業用水道のほうは、工業用水事業でございますので、これは国の国庫補助でございます。ですから、電気事業みたいな共済金ではございません。

○野辺委員 工業用水も災害の補助はあると思うんですが、特別ほかに共済で掛けているとい

うのはないんですか。施設の関係。

○岡田総務課長 保険には入っておりません。

○野辺委員 平成20年度からまた電気料の改定ですか、平成20年・21年。だんだん減ってくると思うんですが、そういう中で緑のダム事業、1,000ヘクタールでしたか、これはダムの上流部だけでしたかね。

○岡田総務課長 ダムの上流域の崩壊したといえますか、未植栽地でございます。1,000ヘクタールでございます。

○野辺委員 以前聞いたと思うんですが、申しわけないんですが、何年で1,000ヘクタールと言われたですかね。

○岡田総務課長 18年度から約60年間ですので、78年度まででございます。失礼しました。補足いたします。まず、18年から38年までの20年間で買収、植林等を行いまして、その後は育林等をやってまいります。

○野辺委員 今回も積立金が2億とか、ことは1億でしたかね。総事業費は幾らでしたか。

○岡田総務課長 18年度積算いたしましたところ、約22~23億を考えております。

○野辺委員 それで、降水量がだんだん減っておる、集中しておるといいうろんな問題がありますが、1,000ヘクタールを、見通しだからわからんと思いますけど、造成し切った場合、どれぐらいの効果があるということを想定されているのでしょうか。雨量の保水に対して。

○岡田総務課長 申しわけありません、計算しておりません。

○宮原委員 4ページの電気料金の契約のところ、平成16年・17年の契約の1キロワットアワーの契約料金が9円48銭から、平成18年・19年では8円99銭ということになりますが、どん

んですが、この前の年、平成14年・15年、またその前、どんな状況になっているのか。

○本田経営企画監 電気料金のピークでございますけれども、平成12年・13年が単価としてはピークでございました。1キロワットアワー当たり9円86銭でございました。その次の年から電気料金が下がってきているわけですが、平成14年・15年が9円66銭、あとはここに書いてありますけど、平成16年・17年が9円48銭、平成18年・19年が8円99銭というふうに推移しております。

○宮原委員 ということは、電気事業は利益も出ているわけですから、九電とすれば、今後これを徐々に抑えてくる方向なんでしょうか。

○本田経営企画監 まず、日本の全体から考えますと、電気料金が高いということで、我々電気事業者、九州電力もそうですけれども、努力して電気を下げているという状況下にありますが、九州電力の立場で考えますと、平成13年に10%ぐらい電気料金を下げようという目標を持ちまして、これまでに3回電気料金を下げまして、その目標は達成したところでございます。

それともう一つは、九州電力内の電源の一番もとになりますのは、火力発電所が50%以上を占めておりますけれども、その燃料としまして原油とか使われるわけですが、先ほど言いました平成13年度は、1バレル当たり23ドルぐらいが相場でありましたが、最近は急激に上がっておりまして、最近は70ドルとか、この前のニュースでは80ドルの声とか、そういうのも出ておりまして、九州電力も総括原価ということで経営努力をしておりますけれども、燃料費が上がっているということで、もともと目標としました10%も大体いきましたので、最近では、

平成18年の4月に電気料金を下げまして、それ以降は電気料金の下げということはありませんが、我々と交渉となりますと、今回も、全国を見ましても、もう少し我々の電気料金は下がるのかなとは思っておりますが、このペースですとゼロに向かっていくという方向はなく、少しずつ横のラインに行くものと考えております。

○宮原委員 次に、6ページの下の方です。支出の部分で、営業費用のところ、人員削減によって不用額が大分ふえたということでしたが、前も聞いたと思うんですけど、大体どのくらいの人数が減ったんですかね。

○岡田総務課長 電気事業会計でございますが、前は128人でありましたのを114人、これは局長を含みますが、14人の減になりました。

○宮原委員 次に、隣の7ページです。先ほどありましたが、貸付金が3億円ということですが、一般会計に貸し付ける場合の利息は0.1%ということでしたけど、期間的なもの、貸付期間というのはどういう状況になっていきますか。

○岡田総務課長 この貸付金は、毎年3億円を4年間で貸し付けるものでございます。総額12億円ということです。

○太田委員長 ほかにありませんか。

○福田委員 本当に単純な疑問で申しわけないんですが、この決算書を見る場合、すぐ私どもは民間の経営手法から、手元流動性あるいは調達と運用利息の関係を対比するんですが、例えば企業債等の利息を3億6,900万円払っておられますね。企業債と他の借入れのことだと思いますが、一方では、表現の仕方によっては、余裕のある手元流動性を持っておられると。その場合、お聞きしたいんですが、調達利息、いわゆる借りの利息ですね、企業債、そして一般借入れ含めたトータルの調達の利息はどれくら

いになっているのでしょうか。すべてを含めた。

○岡田総務課長 企業債の借入利息……。

○福田委員 そうです。利息が企業債等と書いてありますね。企業債のほかにまだ借り入れておられますね、そのトータル、総借入額に対する利率ですね、これはどれくらいになっているのか。

○岡田総務課長 少し時間をいただけますとすぐ算出できると思います。申しわけありません。

○福田委員 それともう一つ、これに対しまして、今度は運用を長期とか短期でされているわけですが、県に貸し付けは別ですよ、いわゆる正式なバランスシートに出てきます投資とか短期投資ですね、これのトータル、数十億ありますね、これのいわゆる運用利回りはどうなっているのか、長短あわせて。そのギャップがありますね。

○岡田総務課長 資金運用の平均利回りですが、預金で18年度決算は0.257……。

○福田委員 いや、そうじゃなくて、長短あわせますから、トータルの運用利息がどれくらいになっているのかなと。

○岡田総務課長 預金と債権あわせまして、平均運用利回りは0.7%になります。

○福田委員 長短あわせてですね。長期、短期あわせて。

○岡田総務課長 長短あわせてでございます。

○福田委員 だから、企業局のお持ちの運用資金、長短あわせての投資資金の運用利回りが0.7ですね。

○岡田総務課長 そのとおりでございます。

○福田委員 運用利回りの0.7%、それと今度は支払利息は、借り入れになりますから、先ほどお願いしましたどれくらいで総体借り入れられているのかなと、長短。それは数字はいいです

よ。

そこで、普通、経営の中におきましては、いろんな制約等があることはわかりますが、もし手元流動性が豊富な場合は、逆ざや現象が出た場合、借入利息よりも運用利息が下回った場合、繰り上げ償還に民間の行動としては出るわけです。そういう点についてはどうお考えになっているのか。それは数字がわかりませんが。

○岡田総務課長 まず、繰り上げ償還の関係でございます。1つは、電気事業会計の繰り上げ償還関係では、公営企業金融公庫から借りておられますが、これにつきましては、繰り上げ償還を行う場合は、損失額に相当する補償金を支払うことになっております。また電気事業におきましては、九州電力から料金収入の中に支払い利息が原価として織り込まれておりまして、電気事業収入につきましては、現時点では繰り上げ償還のメリットというのは少ないのかなと考えております。ただ、工業用水道につきましては、委員おっしゃられましたとおり、繰り上げ償還をした場合と、繰り上げ償還の元金を利息1%ぐらいで運用いたしました場合と比較いたしますと、繰り上げ償還したほうが多少メリットが出るような試算もしております。以上でございます。

○福田委員 確認ですけど、そういう制約があって、手元流動性がありながら、繰り上げ償還をされていないということを想像しておったんですが、政府がそういう規約をいろんな各省庁で外すような方向にありますね。まだ外していませんよ、これは私は福祉の関係で今聞いたんですけど、そういう、これは言っちゃ悪いかもしれませんが、天下り先のいろんな公的公庫ですね、そこが利益を確保するためにそういう繰り上げ償還を拒むと、禁止しているということが

あるんですが、だから、現状では手元流動性が
ありながら、宮崎県の企業局としては、逆ざや
を感じながらも繰り上げ償還ができないと、現
状ではやむを得んと、こういうふうに理解をし
てよろしいんですね。

○岡田総務課長 公営企業金融公庫のほうには、
全国の公営企業の集まりで要望いたしております
が、補償金を支払わなくていいという方向に
はまだ行っていないという状況で、この現状の
中でうまく使い方というものを考えているとこ
ろでございます。

○日高企業局長 電気事業会計に関してござ
いますけれども、先ほど御答弁申し上げました
ように、現段階においては、起債の利息分につ
いては、電力料金の中で費用として控除してい
ただいているという状況でございます。ですか
ら、かかった利息分については、売却の電力料
金に反映させられているということでございま
して、そういった意味では、繰り上げ償還して
もしなくてもいいような状況になっているわけ
でございます。今の段階ではそうでございます
が、先ほど言いましたように、繰り上げ償還す
ると違約金みたいなのが取られるということで
ございますから、そこ辺との絡みで、繰り上げ
償還をもしするとすれば、いいのかどうかとい
うことを判断していかなきゃいかんのかなと
思っています。

それともう一つは、繰り上げ償還する場合に、
一括繰り上げ償還してそれで終わりということ
になりますと、今、企業債が89億、ざっと90億
ぐらいございますから、やはり借りかえという
ことにしないといかんと思うんですね。そうす
ると借りかえができるかということでございま
すが、公営企業金融公庫法の改正で、電気事業
については起債はもう貸さないというような状

況になっております。ですから、借りかえをす
るということになれば、民間の金融機関等から
の借り入れということになるのかなと思いまし
て、そこ辺のところとの金利の調整といったこ
とが必要になるのかなというふうに思っており
ます。現段階においては料金の中に見てもらっ
ておるということでございます。以上ございま
す。

○野辺委員 10ページの知事部局への経費支出
額、多目的ダム管理経費3億4,000万円余り
ですが、これは、例えば道路特定財源みたいにこの
管理に実際充てられているのでしょうか。その
辺を追跡されたことはありますか。

○岡田総務課長 この多目的ダム管理経費は、
8つの多目的ダムの堰堤改良事業などの知事部
局と企業局の負担分になります。それについま
しては、知事部局のほうに局の職員が参りまし
て、帳簿等も確認しております。以上ございま
す。

○野辺委員 その目的で使われていることで間
違いないわけですね。その下の県土整備部の1
億9,000万円余りですが、これは農業用水なん
かの場合も払われておると思うんですが、そう
いうことでしょうかね、おわかりであれば。畑か
んなんかの。

○廣山施設管理課長 この水利使用料は、発電
所で発電機に河川水を使っておりますので、そ
の流水占用料ということで計上している費用で
ございます。

○本田経営企画監 今お尋ねの農業関係は、宮
崎県の場合は、かんがい関係は水利使用料は免
除されております。

○野辺委員 水利使用料の1億9,000万円は毎年
一緒でしょうか。

○廣山施設管理課長 基本的には一緒ござい

ます。ただ、補足して説明いたしますと、発電所は、一月、いつでも結構なんです、丸々運転しなかったということになりますと、免除でゼロということになります。以上でございます。

○野辺委員 市町村交付金ですが、これは国の電源立地交付金にかわる企業局からの市町村の交付金じゃないかと思うんですが、2億7,000万円といったら結構高いと思うんです。この中で一番交付金を受けておる市町村でどれぐらいの金額になるんでしょうか。

○岡田総務課長 まず、市町村交付金は固定資産相当額でございます。固定資産税を都道府県は納めておりませんが、それにかわるものということでございます。どのくらい納めているか、一番多い市町村でございますが、小林市の約9,400万円でございます。

○太田委員長 ほかにありませんか。

質疑はないようですが、先ほど福田委員から出されました最初の、言葉上なかなかかみ合わなかった部分もありますが、これについては確認してもらって、採決の冒頭等に報告をしてもらうといいんですが、委員の皆さん、そういう扱いでいいですか。では、確認してもらってその報告をしていただきたいと思います。

それでは、質疑はないようですが、その他ということで質疑はありませんでしょうか。

○長友委員 今後の計画ですけど、工業用水の関係で、今でも3分の2ぐらいが未達ということでございますが、今後いろんな補修、あるいは今までの負債の返還とかいろんなことで、相当お金も要するという状況でございます。いろいろ改修してまた立派にしていかなくちゃいけないわけですけども、新たに工業地帯に何か来る予定があるのか、あるいは工業用水が通っている——日向市の臨海工業地帯しかないわけで

しょうが、何か今後使っていくような計画があるかどうか。

○本田経営企画監 新規の立地企業に関しましては、新産業支援課と十分情報を確認しているところでございますけれども、我々の現在の情報としましては、中国木材というところが、新聞にも出ておりますけれども、進出の可能性はあるということは聞いておりますが、それ以上の情報はありませんが、我々が聞いているところでは、中国木材は、工業用水としては余り使用しないというふうに聞いているところでございます。

○井上委員 きょう西村委員から出た、今後の30年先の計画はどうかとか、そういう問題というのは、非常に示唆に富んでいると私は思うんです。企業局の経営のあり方というのについては、今回は、今の経営形態のままでいこうというふうに、代表監査のほうからもそういう提言等があったので、そういうふうに残っていますけれども、やっぱり公的な機関としてこれをしてなければいけないのかどうかという議論が、どうしても常について回るというふうに思わざるを得ないと思うんです。ダムも含めてそうすけれども、将来に係る負担金がどのくらいあるのかということも含めて、将来的な経営のあり方というのをどんなふうにしていくのかというのを常に見越しておかなければいけないところが、いろんな場面でてくるような気がするんです。先ほど福田委員からも出ていましたけれども、どういうふうになれば経営も安定し、そして収入をぐっと上げるといったら、言い方が余りにも端的過ぎるんですけども、そういうことを含めて、それが公的な、県民に対する恩恵がすごく高いと、緑のダム事業も含めてそうすけれども、恩恵が非常に高いというのが

どんどん出てこない、なかなか維持が難しくなってくる可能性というのはあるんじゃないかなというふうに思うんです。ですから、先々の経営の形態はどうなっていくのかということを含めて、どうしたら経営がもっともっと確実なものになって、今のもうけ幅ならそれでいいんだというふうにしてしまうのか、いや、もっと違う形でいろんなことをチャレンジするようにするのか、そこも含めて、何ができるのかということはやっぱ議論をするというか、模索をするということは必要なのではないかというふうに思います。これは意見ですので別に答弁は要らないんですけど。

○太田委員長 ほかにありませんか。

それでは、以上をもって審査を終了いたします。執行部の皆さん、大変御苦勞さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時31分休憩

午前11時45分再開

○太田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

採決については、本日の午後13時30分としたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それでは、そのように決定いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩

午後1時35分再開

○太田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

それでは、議案の採決を行います。議案第14

号について原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

次に、委員長報告骨子案についてであります。委員長報告の項目として特に御要望等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それではお諮りいたします。

委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 それではそのようにいたします。

なお、本日の審査内容につきましては、11月定例会の委員長報告において行いますので、よろしく願いいたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○太田委員長 ないようですので、以上で委員会を終了いたします。委員の皆様には大変お疲れさまでした。

午後1時39分閉会